

平成21年3月10日（火）

（午後3時11分 休憩）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、7番 中谷和史君。

〔7番（中谷和史君）登壇〕

○7番（中谷和史君）議長のお許しをいただきましたので、2009年3月議会の一般質問を始めさせていただきます。

朝から24番議員が、先ほどは3番議員がそれぞれ雇用対策や企業誘致の一方での既存、市内企業の存続対策、または雇用対策について取り上げておられました。

私は、企業の救済と雇用対策の意味からも企業の事業転換と観光施策の観点から質問を、お伺いをしていきたいと思っております。大きく3項目であります。

最近、当市に限らず、あちらこちらで耕作のされていない農地を見かけます。特に、この数年で大きく増えたように思います。一方、国のほうでは食糧自給率の低下の問題などが取り上げられ、一般住民の間でもよく話題にのぼっています。市長も以前に、橋本市における就農人口の動向、特に若年就農者の減少について、大変心配していると話しておられました。

そこで、1項目めでありますが、当局といたしましては、遊休農地や耕作放棄地の活用や再生について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

また、以前より市内商工業の衰退と市内業者の疲弊が言われ、特に昨年夏以来、その状況は一層厳しさを増しています。市内商工業の活性化と育成、商工業者の救済は、雇用対策の意味からも緊急を要する課題であると考

えます。この際、市として一次産業を含めた企業の事業転換を支援するのも一つの方策であろうと思っております。

その中で、企業の農業への転換がよく最近話題になっています。そこで、一般企業の農業への参入支援についてですが、平成15年の構造改革特区制度において、農地法の特例措置として、農地リース特区が認められました。そして、平成17年より全国展開の措置が講じられ、20年3月現在で、全国281法人が農業参入しています。本市でも、法人参入について、取り組みをされていると思っておりますが、状況についてお伺いいたします。

次に観光ですが、先ほどの農業で言うなれば、学文路から国城山にかけて、地域おこしのグループ「プロムナード国城」が、西畑地区で行っている西畑の昔の名産「はたごんぼ」復活の取り組み「ごんぼ遊び塾」や、国城山にかけての周辺整備事業がありますし、3月4日の読売新聞でも紹介されましたが、吉原で郷土料理を教えている「田舎暮らし庄屋」主宰の丹生さんご夫婦は、農業体験を通じて、少しでも後継者ができるよう田舎暮らしをしていただく方が増えるように、自身所有の休耕田を区割りし貸し出し、近所の空き家を提供するなど取り組みをされています。農の一例であります。ほかにも各種団体、個人が町おこし、村おこしに取り組んでいます。

しかし残念ながら、数ある取り組みが、それぞれ単発、あるいは単独で終わってしまい、点が線にならず、まして面的な広がりを持っていないのはなぜなのか、有機的に結合できないのはなぜなのかを考え、橋本市全体として観光人口の増加の仕掛けを考える視点が要るのではないかと考えます。

そこで2項目めですが、その目で見ますと、商工観光課が支援として各種の催しに参画することは必要ですが、イベントの数が多過ぎるのか、職員の方が開催実行することに忙殺され、イベントの開催自体が目的化してしまい、点を線に線を面にして、ほかの流入人口の増加を図るといふ、本来めざすべき業務とのギャップがあるように思います。また、職員の方自身もそれを感じているのではないかと思います。その有無についてお伺いいたします。

また、先に挙げましたような、各種団体が行う町おこし事業に対する協力支援のあり方、考え方についてお伺いいたします。

3項目めといたしましては、昨年3月にもお伺いいたしましたが、上兵庫区から下兵庫区周辺の下水道整備について、その後の地元要望と整備の進捗状況について、お伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。ご回答のほどよろしくお伺いいたします。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君の一般質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君）はじめに議員おただしの耕作放棄地の問題につきましては、農業振興対策の中で最も重要な課題の一つと考えております。

まず実態を把握することが重要であり、平成20年度に市内農地の全筆調査を農業委員の方々や区長の方々等のご協力を得て行いました。市内全域で、579筆、34.6haもの耕作放棄地を確認いたしました。このうち、特に農業に力を入れるべき農業振興地域農用地内では、301筆、18.3haとなっています。その多くが、果樹栽培が盛んな比較的標高の高い地域に見られます。この調査結果を受け、具体的な耕

作放棄地対策に取り組むために、2月23日、橋本市地域耕作放棄地対策協議会を立ち上げました。この協議会の中で、対策につきまして検討を重ねてまいります。

次に、企業の農業参入につきまして、お答えいたします。従来の農地法では、企業が農地の権利を取得して農業を始めるためには、農業関係者を中心として組織される農業生産法人に参加する以外は認められませんでした。

議員おただしのとおり、平成15年に農地法の特例措置が講じられ、農業生産法人以外の法人に対する農地の貸し付けが可能となりました。さらに、平成17年9月にその措置が、全国展開され現在に至っております。

この制度は、特定法人貸付事業と呼ばれ、参入区域を市町村が設定してあれば、利用可能となっております。本市におきましては、平成19年1月に改正しました農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想で、市内全域の農用地区域を設定区域としており、参入が可能となっております。本市の参入実績としては、社会福祉法人がこの制度を利用して、特定法人として農業経営を行っております。多くの耕作放棄地を耕作しており、農業振興に貢献していただけるものと認識しております。

詳細を申し上げますと、3月時点で耕作予定面積は、2万4,704㎡であり、そのうち遊休農地は1万6,833㎡です。作目は、小麦149a、大豆45a、野菜13a等となっています。さらなる企業参入が得られますよう、この制度につきまして今後ともPRしてまいります。

次に、本市の観光行政の取り組みについて、お答えさせていただきます。

観光・交流産業の確立に向けては現在、観光協会の機能充実や観光ボランティアの養成、観光情報の発信力の強化、観光拠点の整備などを行っております。この事業を推進するこ

とにより、観光客の誘致活動が可能となり、観光産業のみならず市内商工業の活性化につながっていくものと考えております。

また各種イベントの取り組みですが、主な催しとしては、桜まつり、紀の川祭、カップまつり、ヘラワン・グランプリ、まっせ・はしもと、菊花展等を開催しています。この催しには、区長会や商工会議所、商工会、民間事業者、ボランティア団体、観光協会のご協力を得て開催し、多くの市民の方々に喜んでいただいております。

この事業の実施により、地域コミュニティの推進や観光客の誘致、市内事業者への活性化につながるものと考えております。

町おこし事業に対する基本的な考えとして、事業の実施は地域や団体が主体的に取り組むことが大切で、市としてはそのことを尊重しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、商工観光課の業務における重要な部分であります市内商工業の活性化に向けての企画・立案につきましては、限られた人員ではございますが、関係機関と連携を密にしながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

〔上下水道部長（上田敬二君）登壇〕

○上下水道部長（上田敬二君）下水道敷設の質問にお答えいたします。

下兵庫区につきましては、平成13年度より整備に着手し、全体整備面積58.2haのうち、平成20年度末における整備済み予定面積は24.93haとなっています。下兵庫区から整備の要望をいただいております9路線対象戸数63戸のうち、平成20年度において、4,725万5,250円を投資し、3路線対象戸数26戸の整備を行いました。その結果、整備率は、平成19年度末と比較して12.8%上昇し約42.8%となっております。引き続き、21年度も区と協議の上、

順次施工の予定であります。

また、平成19年度において、整備要望箇所における効率のよい排水計画を策定するため、詳細設計を行った結果、JR下兵庫駅北西の用地約90㎡を管路敷として購入いたしたく、平成21年度当初予算に計上させていただいております。

次に、上兵庫地区につきましては、平成18年4月に区から全域整備の要望をいただきました。要望をいただいた区域のうち、公共下水道事業計画区域外や、既に国道24号の舗装が改良済みで、掘削規制の対象となった区域を除き、平成20年9月に事業実施のための事業認可の取得を行い、引き続き現地調査・詳細設計に着手したところであります。

今後、地区役員と事業実施に向けた協議や協力を得ながら、目標として平成21年度から平成25年度の5年間で施工期間と計画いたしております。

市街地における下水道管理設工事は、道路事情もあり、地元の方々の絶大な協力なくしては実施不可能であります。

また、地区の要望をいただき、整備を行っても、すべての方々に接続いただけない現実があります。このため、下水道の整備工事と並行して接続率向上に向けた啓発にも力を注いでまいりますが、予算の効率的な執行の観点から、工事実施中の協力はもとより、整備後の接続についても地区役員に協力をお願いしながら、要望箇所を優先して整備をしてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君、再質問ありますか。

7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）概ね経済部長ばかりの質問になりますので、よろしくご協力のほどお願いします。申しわけございません。

前向きのご返答をいただきまして、農業参入の手続き上の形は、できているということのようでありすけれども、再度ちょっと具体的な手続きについてのご説明と、またホームページ等、あるいは市の広報等の中でのアピールというのか、していられる予定はあるのかどうか一度お伺いしたいと思います。

再度。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）ご質問にお答えいたします。

具体的な手続きでございますが、法人農業参入の場合と個人参入の場合と多少手続きが違っております。個人参入の場合は、個人同士が契約と申しますか、設定ですけれども、契約をいたしまして、市長名で公告をしていくと。これで完了になるわけですが、法人の場合は、個人の方から市が借りまして、その借りた土地を法人に貸し付けていくと、こういうふうな手続きになってまいります。

結果は、同じことなんです、公告をして完了ということになります、法人、個人とも申請時から約1.5カ月程度かかってまいります。

それから、この法人参入についてですが、この取り組みについて、広報なりそれからホームページなりを利用いたしまして、農業者、それから法人の方々に周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ありがとうございます。

既に参入されているお方もあるということで、私の勉強不足で、全国展開されて、橋本市がその準備をされているということがちょっとわからなかったもので、今回の質問に入れさせていただいたと。ぜひ、周知をしていただきまして、広く参入されるように持っていただきたいなというふうに思うわけ

ですけれども。その企業の事業転換を進める、あるいは不況で事業が将来見通しが悪いよというところの事業転換、別に一次産業の農業に限ったわけではないんですけれども、今回ちょっと農業ということで。きのうも不況業種については、セーフティネット、貸付金ということで、十分対応を市としてはとっていますというご答弁をいただいておりますけれども、それは一時的な資金の話でございます、よくODAや海外の援助のときに言われるわけですが、食べるための魚を与えるのではなくて、魚の釣り方を教えてあげることのほうが、行く行く継続的に援助が続いていくんだという言い方があるわけですが、企業に対しても事業転換をして、農業を次なる事業として取り組んでいけるようなバックアップをしてあげることのほうが、そのセーフティネットで一時的な資金を借りる、あるいは利息の補助をするよりもより効果があるのではないかと思います、その辺の支援措置については、考えておられるのかどうか、あるいは、まだ考えておられなければ、考えてほしいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）この法人参入につきましては、国のほうで、先ほど議員のほうからありましたように、近代化資金とそれから経営体育成強化資金というのがございます。最高1億5,000万円まで。というそういうふうな資金がございます。2%でございます。償還金は違ってくるわけですが、それで、市の支援措置はあるかということでございますが、現在のところは農業参入についてはございません。

いろいろな考え方はあると思うんですけども、業種といいますか、いろんな業種がございますので、農業参入にだけ市の施策を展開

していくということについてのこともございますので、現在のところはございません。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）実際にお金を貸すのは国の資金でいいと思うんですけども、参入して事業転換が図れるよということの道筋を援助してやっていただきたい。恐らく、なかなか一般企業が、農業で今新聞でよく騒いでおるけれども、本当に転換できるのかというようなこともいろいろ皆さん心配されて、なかなか二の足踏んでおられるのではないかなという建設業界の方なんかでも思いますので、ぜひそのようにしていただきたい。

資金としては、スーパーL資金、超長期とか、スーパーS資金の短期運転資金とか、農業近代化資金とか、農業参入さえすれば、その辺は、国の資金で当座の転換の費用というのは出てくると思いますので、その辺のところをぜひお願いしたいなと。

それから上越市の参入の事例の中でも、インターネットを見ますと、いろんなところに参入実績みたいなのが出ておるわけですが、実際に参入を果たした企業の中での課題とか問題点というのは、やはりリースされる土地は、比較的条件がよいものが少ない。また、一つの地域に橋本市もそうでしょうけど、集積してリースできるような広い農地が1枚でない。圃場整備ができてない。あるいは、そういうことで、大規模な生産ができない、生産効率がなかなか上がらないとか、土壌、水利の整備に二、三年、長いこと放置されておったら、二、三年、作物ができるまでかかるよということがあるので、事業計画が立てづらいというようないろんな課題がございます。

そういう課題に対して先手を打っていただいて、課題を一覧表なり、あるいは先ほどお伺いしましたような参入の手続きとかを一目

のでわかるような紹介とかパンフレットとか、そういうものをつくっていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）その辺につきましては、私どもでできる範囲のことはやっていくと、協力していきたいというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）済みません。経済部長と私と2人でやり合うとるような格好で申しわけないですが、そういうことで、ぜひ企業の新しい産業の一つとして農業ということも、もちろん今の現在の農業従事者も保護していかないかんということの中で、よろしく願いしたいなというふうに思うわけでありませう。

ちょっと観光のほうに移りますけれども、ホームページでこの前久しぶりに見ましたら、橋本市の観光情報という部分がありましたのでクリックしましたら、観光協会のページへ行きましたら、そこへ3カ月ごとのイベントの情報が出ております。1年分足しますと45件超えるぐらいありました。

それから、橋本市の誇るべき史跡の数でいきましたら、41件程度紹介されておるわけでありませうけれども、紀の川祭やまつせのような市が本当に取り組んでおる大きなイベントは、商工観光課挙げて協力を当然していく、市役所挙げて当然協力していくべきやと思えますけれども、先ほどの1回目の質問でも言いましたように、職員の方が、イベントの開催が目的になっている。あるいはイベントの開催のために忙殺されて、本来自分たちがやりたい長期的な目標、あるいは市の行政として、観光行政こうやという部分になかなか踏み込まずにいるのではないかなと外から見て思うんですが、その辺のところはいかがでしょう。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）確かに商工観光課はイベントが1年を通じまして、多うございます。先ほど、1回目のご答弁でさせていただいたんですけども、桜まつりをはじめとしまして、紀の川祭、まっせ、それから菊花展というふうにメジロ押しでございます。イベントが目的となって、本来の商工観光課の企画・立案が阻害されているんじゃないかというご質問だと思いますが、確かに議員がおっしゃるとおり、そういうことは否めない点がございます。ただ、商工観光課員、一丸となりまして、その両面に取り組んでおりますので、その辺はご理解をいただきたいと思ます。

今後、イベント等につきましては、おただしのとおり、改革をしていかないといけないところがあると私も思っております。ということで、今後、そういうように検討していきたいと考えております。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）済みません。ありがとうございます。

ちょっと先ほどの農地のことで一つ抜けましたので、再度ちょっと農業のほうに戻ってお伺いしますが、34.6haの遊休耕作放棄地があるということでしたが、急峻な地形上にもあるということで、一般企業の参入は難しいのではないかとということで、その法人の参入を誘導するような何か対策はないでしょうか。いかがですかね。特に考えておられないか、その辺のところちょっとご回答いただきたいと思ます。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）先ほど申し上げましたように、34.何がしの耕作放棄地がございますが、この放棄地につきましては、大きな部分が樹園地でございます。樹園地と申しま

すのは傾斜地というんすか、カキ、ミカン、そういう作付けをしている関係でどうしても山間部にある。そういうことで、農業参入がしにくいというふうな環境になっております。下の平地でも大きいところで2反、普通1反少しだと思うんですけど、それも畦畔で皆区切られているということで、なかなか所有者も違まして、なかなか1枚の圃場整備をしたような大きな農地にはなりにくいかなというふうに考えております。

そういうことで、当市の場合、農業参入がどこまで進むのか、見守っていききたいというんですか、そういうところでございます。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）済みません。申しわけございません。

観光にまたあれささせていただきますけれども、きのうの14番議員による質問の中でも、馬路村のいろいろな取り組みもお話ししていただきましたし、再織りのブランド化であったり、スタンウェイのピアノの件であったり、サザエオールスターズの件であったり、あるいは野外コンサートであると、いろいろ橋本市あるじゃないですかということで、多分言いたかったのはそういうイベントを有機的によつたようにつないでいくかという観点が欠けているよということじゃないかなあというふうに思います。

そんな中、まちづくり交付金の高野町まちづくり協議会が21年度で終わるというご答弁もあったわけですが、先ほど橋本市地域雇用促進協議会の事業で269人の雇用が発生したよという話もございましたが、これも20年度で終わると伺っております。終わりますよというだけでは、どうしようもなく、早く次の手を打たんと「チャンスは前髪をつかめ」とか、「チャンスの女神に後ろ髪はない」と、あるいは孫子の兵法では「兵は拙速を好

む」と言いますけれども、そういう次の手は考えておられるのかどうか1点お伺いしたい。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）雇用の創出の事業でございますが、269人、3年間で雇用が生まれたということでございますが、これは、平成20年度で終了いたします。市のかかわり方といたしましては、市はその中に参画をしていくと。橋本市地域雇用創造促進事業とこういうことで、構成団体は、商工会議所、紀州繊維工業協同組合、紀州製竿組合、それから農協、和歌山大学、NPO法人ネットワーキング紀北、それと市ということで構成されておるわけですが、この中で20年度で終了するわけでございますが、この竹織という織物と竹ですね、ここをメインにやっておりました関係で、これを新たに立ち上げるとしますと、新しい事業、織物と竹では今度だめなので、新しい事業を展開していかなあかん。受け皿の問題もございまして、いろんな問題等もございまして、関係機関とも協議しながら、今後のことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ありがとうございます。

その実は、雇用促進協議会の中で、観光の部会の観光のマイスターの養成の講座がありました。私もそこにちょっと顔を出しておったわけですが、そこで触発されて、今の先ほどご紹介しました「プロムナード国城」という団体もできまして、国城山に向けてフラワーロードをつくらうと、あるいはそのはたごぼうをやらうというような動きになっておるわけであります。

その会に南海電鉄の事業開発部、あるいは南海電鉄の広告宣伝担当の方が何名かお見えになっておりました。きのう、その部長のお話の中で、今年の7月から橋本市発の観光列

車が橋本市駅から出発しますよという話もございました。その有機的につないでくださいよというのは、その辺の1個1個のポイントを観光協会で橋本駅はできましたので、それをめざしてできましたのであれですけども、その南海の観光事業開発部がせっかく来て、フラワーロードの種まき、菜種の種をまいているところまで取材に来て、南海のパンフレットに載せますよというて1年目動いてくれました。2年目何のフォローもないから、もうそれとまってしまっています。そういう南海のそういう広告宣伝部、事業開発部と一緒にすれば、橋本市のこのきのう14番議員が言うていただきたいようなことや、あるいはホームページに41件も45件も載っているようなことが全部有機的につながっていく。そういうことを観光課のほうで考えていただきたいと思います。あるいは、JTBに働きかけて観光バスを高野山に行くんだっついでに橋本市を通ってよと、道の駅があろうがなかろうが、やっちゃんがあつたら、それ、道の駅のかわりにもなるわけやし。そういう企画を立案するような業務に職員を回してやっていただけたらありがたいなというふうに思うわけであるわけですけど、それはもう要望とさせていただきますして、観光支援と民間団体のいっぺん活用について、市長としてのお考えはどうなのか、お伺いしたいなと思います。市長、よろしくお願いします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中谷和史議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほどからのお話で、あるいはきのうからの土井議員をはじめ多くの皆さんからも非常にユニークな発言をいただいたわけでありませう。やはり商工観光課は、今8名でしたか、おられると思うんですけども、私としても、

紀の川祭が市の最大の行事でありますけれども、職員が中心になって、2カ月ほど毎々しておるといふこと、これで、果たしていいのかなと。それらを改革、やはりこの際、十分内部でも1回企画も入れて改革をして、それだけやごさいませんけれども、ある程度、あれは実行委員会というのがありますけど、紀の川祭の、実行委員会の主体性は、これはもうなだけですわな。忘れたわ。おまえらしゃべるさかい。先ほど、要望ということでしたけど、私はあえて申し上げておきたいんですよ。できるだけ、やっぱりこういう厳しい経済環境を打破していくためには、それらの企画・実践力というんですか。これが非常に大事なんですね。旧態依然としたものから脱皮して、改革をして、そうしてこれはこういう部署で、事業部会でやってくださいよと。相談があったら乗りますよというようなことで、新たな展開を図っていかないと、立ち遅れすると、私はそう考えておるわけでありませぬ。

そうすることによって、陣容の中で余裕が出てきましたら、やはりきのう、きょうのご発言のようなことにも企画をまとめながら取り組んでいけると、それが常に前向きな考え方を持たなければ、30年前にこないしとったから、それを今でもやっとなんやと。看板持って、そっちこっち走って、ロープで巻いて、それを本分としとったらだめやと私は思っておるんです。まあ一例でね。そういう改革をやっていきたいと思います。

さて、今のご質問で、観光は私はいつも他府県の方に多く来てもらわないと我が身だけの市内の方で活性化しておったって意味がないんです、あまり。金も落ちないんですね、一定のもんしか落ちない。やはり他府県からできるだけ来てもらわないかんということが、基本理念であります。それで、さっき天空の

問題言っていましたなあ。7月から高野山の極楽橋の線。これは、1日に2回、橋本駅始発で極楽橋ということで計画しておるんですが、せんだつても南海から来られまして、やるんやということ、それはいいことやと。しかし、現状で走っておったって何の意味もないわと私、言いましたんよ。やっぱりそれには、受け皿をしっかりとしないとだめだと。例えば、私一、二言いましたけど、清水の駅のはたのあいたところへ、なにまきなさいよと。わしもまきに手伝いに行かよと云うて、去年の11月に菜の花、あれはテストですけど、そういうのをやっぱり、もう真っ黄色になるような花をまく、あるいは秋にはコスモス、この区間は、コスモスのところが見れると、九度山の向こうのほうに行きますと、今度はあけびというのがありますな。山の。あけびのもやっぱりよそから持ちよって、そうしてそれを電車の近くに植えて、あけびでもピンク色もあれば、紫もあるいろいろあるんですよ。それが開きますと、また虫が寄ってくる。あけびとるには、ちょっと電車からは遠いなと。しかし、いっぱいあけび開いているなど。虫も来ておるなど。そののどかな自然のよさというものを生かしていくとかですよ。

私、この間申し上げたのは、秋の彼岸花。彼岸花のベルト地帯をつくりなさいよと。1kmほど。学文路だつて皆斜面していますからね。彼岸花は、冬の球根全部抜けと皆、共同でね。これは、南海や市の職員ではできませんから、まとめの企画をして、それをちゃんと移行して、多くのここからここまでは、どの字やからその皆さんで協力してよというような推進をして、そうして1回まいておいたら、これは末代、秋になったら賢いもんです。必ず彼岸花が出てくるんです。夏に草刈りしましても彼岸花は関係ございせん。そ



ういう赤いベルトを幅四、五メートルで、やっぱり1 kmほどのものを今植えることによって展開していきけるんですよ。生涯。そういうことも入れていくとか、いろいろ方法があるんですよ。これには、やっぱり民間活力が必要で、市の職員はそういうことは無理なんだ。ある程度、企画してそうして人をつくって、そうして指導だけはできますけど。そういう例えばの話ですけど、まだまだあります。これはもう。例えば、橋本起点でしたら、だんじり協議会というのが、辻本さん、あるわけだな。だんじり協議会あんだ、大分いろいろ世話してくれとるが、話をつけたってくださいよ。橋本市に三十いくつのだんじり、今もう眠っているのもあるんですよ。そういうのを橋本の駅へ、この7月から天空発車に基づいて、やっぱり陳列していくと。そうしてよそから来てしたら、橋本市は、紀の川、吉野川流域では最大の秋祭りのだんじりというのは定着しておるわけやから、それを見てもらうと、そうして電車に乗ってもらおう。それで、駅前でもお金も使ってもらおうというような、ある資源を存分生かすと、そうしてそういう企画力を私、今ほんの、たくさんあるけど、きょうはもうこの程度にしておきますけども。企画力をよそのやつもインターネットで、本でもたくさん出ていますよ。そういうことをどんどんと吸収して、そうして企画していながら、新しい展開をやっぱりこれから橋本市としては、やっていくと。今までののは、やらないというのではないです。今までののは、どうして企画してうまく成果を上げていくか、そういうことも真剣にやっぱり考えていかないかと思うんでございます。考え方的一端でございませうけども。

先ほど8名と言いましたけども、商工観光課は、課長以下含めて7名、部長入れたら8名でございませう。よろしくお願ひいたします。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ありがとうございます。本当に市長の決意といいますか、私の言いたいようなことを言っていただきました。企画が本当にできるように、次の機構改革の折にでも一度考えていただいたらいいのかなというふうに思います。

経済部長も言われているように、人が橋本市駅へ外から来てくれて、何かにぎおうとるよということになったら、市内の業者は勝手に商売考えてそれぞれ店を出す。せやからまず人を寄せる算段、同時的にもちろん収容していく施設というのは必要になってきますけれども、私の長年の持論でもありますので、ぜひまず人が寄るような対策、施策、方策を練っていただきたいということで、商工農林の部分につきましては、終わりたいと思いません。

あと下水道の部分でございませうけれども、これも前向きのご報告いただきました。ありがとうございます。再度、確認しておきたいと思うんですが、地元要望の多いところから整備していただくということで、認識しておいてよろしいのか、再度ご確認したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）はい、そうさせていただきますと思っております。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）はい、ありがとうございます。

ぜひ、皆さん地元の方、本当に待ち望んでおりますので、一日も早い下水の接続のほうよろしくお願ひいたしまして、私の質問を終わりたいと思いません。

以上です。

○議長（中上良隆君）これをもって、7番 中谷和史君の一般質問は終わりました。